

予算特別委員会記録（第2号）

令和2年3月13日 金曜日 午前10時00分開議

梅 津 善 之 委員長 竹 田 陽 一 副委員長

出席委員（15名）

1 番 鈴 木 一 則 委員	2 番 勝 見 英 一 朗 委員
3 番 渡 部 正 之 委員	4 番 鈴 木 裕 委員
5 番 竹 田 陽 一 委員	6 番 金 子 豊 美 委員
7 番 浅 野 敏 明 委員	8 番 内 谷 邦 彦 委員
9 番 渡 部 秀 樹 委員	10 番 鈴 木 富 美 子 委員
11 番 赤 間 泰 広 委員	12 番 梅 津 善 之 委員
13 番 小 関 秀 一 委員	14 番 今 泉 春 江 委員
15 番 蒲 生 光 男 委員	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	遠 藤 健 司 副 市 長
齋 藤 環 樹 統 括 監	竹 田 利 弘 総 務 参 事
小 関 浩 幸 厚 生 参 事	兼 地 方 創 生 参 事 兼 総 合 政 策 課 長
近 藤 智 規 総 務 課 長	中 田 浩 之 会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 兼 会 計 課 長
渡 部 和 裕 公 共 施 設 整 備 課 長	鈴 木 嗣 郎 財 政 課 長
金 子 剛 市 民 課 長	新 野 弘 明 地 域 づ け 推 進 課 長
梅 津 義 徳 福 祉 あ ん し ん 課 長	小 林 克 人 健 康 課 長
土 屋 正 人 教 育 長	加 藤 潤 子 子 育 て 推 進 課 長
青 木 邦 博 建 設 参 事 兼 公 共 事 業 推 進 調 整 参 事	藁 谷 尊 産 業 戦 略 監
沼 澤 孝 典 農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	兼 産 業 参 事 兼 産 業 活 力 推 進 課 長
佐 原 勝 博 建 設 課 長	桐 生 芳 弘 教 育 参 事
井 上 浩 教 育 総 務 課 長	赤 間 茂 樹 商 工 観 光 課 長
佐々木 勝彦 文 化 生 涯 学 習 課 長	蒲 生 浩 美 上 下 水 道 課 長
菅 秀 一 学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	竹 田 洋 学 校 教 育 課 長
	金 田 文 明 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
	梅 津 浩 一 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
	併 監 査 委 員 会 事 務 局 長

五十嵐 和 彦 消 防 主 幹

事務局職員出席者

松 木 満	議 会 事 務 局 長	山 口 和 則	議 事 主 幹 兼 議 会 事 務 局 補 佐 兼 庶 務 係 長
飯 澤 光 梨	議 事 調 査 係 長	安 達 洋 司	技 士 長

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 令和 2 年度長井市一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 2 年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 令和 2 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第 4 号 令和 2 年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 5 号 令和 2 年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第 6 号 令和 2 年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 2 年度長井市宅地開発事業特別会計予算
- 議案第 8 号 令和 2 年度長井市水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和 2 年度長井市下水道事業会計予算

開 議

○梅津善之委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る2月28日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算から、議案第9号 令和2年度長井市下水道事業会計予算までの令和2年度各会計予算案9件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力お願いいたします。

審査につきましては、初めに各会計予算の概要説明を受け、その後、総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算

○梅津善之委員長 まず、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算の1件について。

鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 おはようございます。

それでは、議案第1号 令和2年度長井市一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。第1条、

歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ207億5,600万円と定めるものでございます。

また、第2条、第3条につきましては、それぞれ第2表、第3表によるものといたしまして、第4条、第5条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたします。13ページへお進みください。歳入でございます。1款1項市民税は、個人分は増収となるものの、法人分で減少が見込まれまして、合計は、14ページ、前年度対比5,594万2,000円減の13億2,964万6,000円といたしました。2項固定資産税も減少を見込みまして13億9,967万5,000円といたしました。下のページ、3項軽自動車税は、16ページにかけまして9,157万円、4項市たばこ税は1億8,749万5,000円、下のページ、5項入湯税は191万4,000円、6項都市計画税は1億3,213万3,000円と見込みました。

18ページ、2款地方譲与税から、11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、地方財政計画や県の情報などに基づいて、それぞれの増加、減少を見込んで計上いたしました。

まず、2款1項自動車重量譲与税については1億2,000万円、2項地方揮発油譲与税は4,400万1,000円、3項森林環境譲与税は510万円。3款1項利子割交付金は400万円。下のページ、4款1項配当割交付金は800万円。5款1項株式等譲渡所得割交付金は600万円。地方税制改正により新設されました6款1項の法人事業税交付金は2,200万円。7款1項地方消費税交付金は、消費増税の影響を見込みまして1億2,500万円増の6億5,800万円。20ページ、8款1項環境性能割交付金は1,700万円。9款1項地方特例交付金は2,140万円。10款1項地方交付税につきましては、地方財政計画資料などから1億8,000万円増を見込んで42億8,000万円といたしまして、11款1項交通安全対策特別交付